

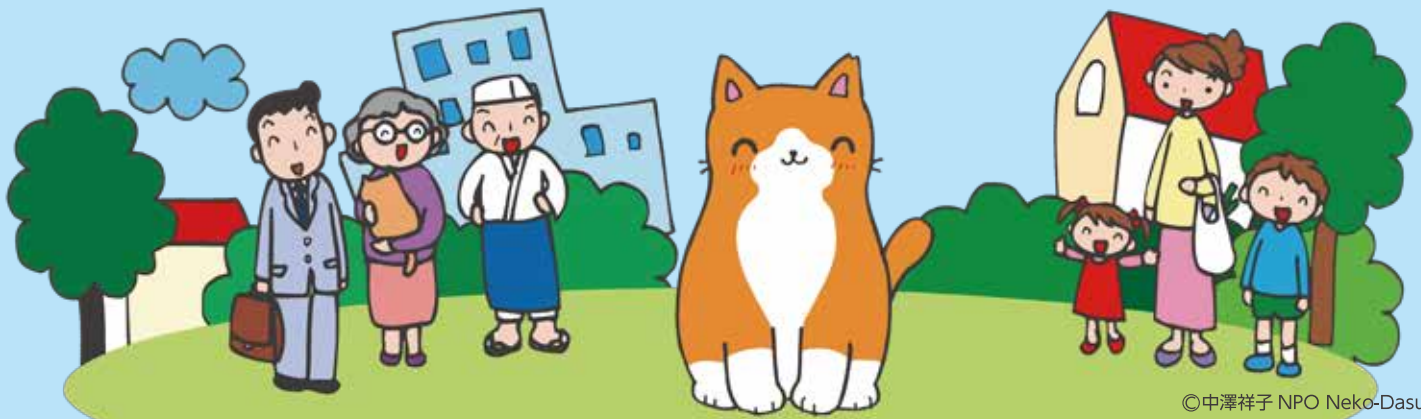
# 近隣の皆さまへ 地域猫対策のお知らせ

役所と相談して、  
野良猫を増やさない取り組みを  
行っています。

野良猫の迷惑を防ぐため、町会や近隣の皆さまと話し合いながら、  
猫を増やさない取り組み、「地域猫対策」を始めました。  
猫が迷惑な方も、猫の世話をする方も、野良猫が増えることを望みません。

**「地域猫対策」とは・・・**

1. 猫が増えないように不妊去勢手術をし、
2. トイレの設置やエサの後片付けなどをしながら、
3. 近隣地域の皆さまのご協力ですすめる取り組みです。



©中澤祥子 NPO Neko-Dasuke

**保健所や行政機関は野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。**

動物の愛護及び管理に関する法律



愛護動物を殺し傷つける犯罪

**懲役 2年 罰金 200万円**

飼い主が弱らせるなどの虐待犯罪

**罰金 100万円**



捨て猫違反罰金 100万円

野良猫をよそに捨てても犯罪です。



# 地域猫対策は、皆さまのご理解とご協力によりすすめられています。

野良猫の寿命は5～6年といわれています。「地域猫対策」で、今いる猫が徐々に減り、猫の苦情がなくなります。

手術済の猫は耳にV字型の目印をします。

この猫は、子供を産みません。



## 猫や犬などは、法律で「愛護動物」に定められています。

動物の愛護及び管理に関する法律

猫や犬など愛護動物の飼い主さんの、一生涯に渡る



- ・「終生飼養」
- ・「繁殖制限」
- ・「適正飼養」



**増える悲しい命にSTOPを、不妊去勢手術をしましょう。**

©中澤祥子 NPO Neko-Dasuke

捨てる猫をなくす会  
NPO法人

猫のことでお困りなことがありましたら、メールにてご相談ください

●ホームページアドレス：<http://nosuteneko.com>

●ご相談メールアドレス：[info@nosuteneko.com](mailto:info@nosuteneko.com)

NPO法人捨てる猫をなくす会は、殺処分される猫を一匹でも減らすためにTNRを助成・お手伝いする団体です。

**当会は猫を捕獲・保護することは致しません**

発見したら  
すぐ電話！

皆町  
でを  
守る  
守る

富士宮市環境衛生係

TEL/0544(22)1136

富士宮警察署

TEL/0544(23)0110

富士市環境総務衛生課

TEL/0545(55)2768

富士警察署

TEL/0545(51)0110

富士保健所

TEL/0545(63)2154

このチラシはふじのくに NPO 活動基金 活動助成金により作製されました。